



平成 26 年 9 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社アイ・アールジャパン  
代表者名 代表取締役社長・CEO 寺 下 史 郎  
(コード番号：6051)  
問 合 せ 先 経 営 企 画 室 長 浜 崎 義 樹  
( TEL. 03-3796-1120 )

## 単独株式移転による持株会社設立に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 9 月 19 日、会社法第 370 条に基づき、取締役会の決議に替わる書面決議により、平成 26 年 11 月 25 日開催予定の当社臨時株主総会での承認決議等所定の手続きを経た上で、平成 27 年 2 月 2 日（予定）を期日として、当社単独による株式移転（以下「本株式移転」といいます。）による純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス」（以下「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

なお、本株式移転は、当社の単独株式移転によるものであるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 単独株式移転による持株会社設立の目的

当社は「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。

海外機関投資家の日本株保有比率の増加に加え、金融庁によるスチュワードシップコード導入や社外取締役導入の実質義務化を定めた会社法改正案の成立、米国を中心に活発化するアクティビストへの対応等により、顧客である上場企業の IR・SR へのニーズはより高度化かつ多様化しながら大きく増加してまいりました。当社は拡大するこれらのニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築のための多様な成長戦略・経営戦略を推進しております。

当社の更なる成長には、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、株式移転により当社の完全親会社となる株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスを設立し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

今後の M&A 等によるグループ再編も見据え、持株会社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。事業会社は子会社として、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

なお、本株式移転に伴い、上場会社である株式会社アイ・アール ジャパンは上場廃止となり、新たに設立する完全親会社となる株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスが新規上場申請する予定です。

## 2. 株式移転による持株会社設立の要旨

### (1) 株式移転の日程

株式移転取締役会決議	平成26年9月19日（金）
臨時株主総会基準日設定公告	平成26年10月8日（水）（予定）
臨時株主総会基準日	平成26年10月23日（木）（予定）
株式移転承認臨時株主総会	平成26年11月25日（火）（予定）
上場廃止日	平成27年1月28日（水）（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成27年2月2日（月）（予定）
持株会社上場日	平成27年2月2日（月）（予定）

（注）今後の手続きにおいて、やむを得ない状況が生じた場合は、日程を変更する場合があります。

### (2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転であります。

### (3) 株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

	株式会社アイ・アール ジャパン ホールディングス (完全親会社・持株会社)	株式会社アイ・アール ジャパン (完全子会社)
株式移転比率	1	1

#### ① 株式移転に係る割当ての内容

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株の割合を割当交付いたします。

#### ② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

#### ③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転におきましては、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様は不利益とならないことを第一義と考え、当社普通株式1株に対して、持株会社の普通株式を1株割り当てることといたしました。

#### ④ 株式移転により交付する新株式数

普通株式 9,277,555株（予定）

但し、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式数が変化した場合は、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお当社が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含みます。）については、本株式移転の効力発生に先立ち消却する予定であり、持株会社の普通株式は割当交付されません。

#### ⑤ 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 株式移転の当事会社の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	株式会社アイ・アール ジャパン		
(2) 所在地	東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号		
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長・CEO 寺下 史郎		
(4) 事業内容	IR・SR コンサルティング事業（実質判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシードバイザリー、証券代行事業、ライセンス・オフアリング関連業務等）、ディスクロージャーコンサルティング事業（ツールコンサルティング、リーガルドキュメンテーションサービス）、データベース・その他事業（IR 活動総合サポートシステム「IR・Pro」、アナリストネットワーク等の提供）		
(5) 資本金	795 百万円		
(6) 設立年月日	平成 19 年 10 月 25 日		
(7) 発行済株式数	9,279,010 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	133 名		
(10) 主要取引先	サッポロホールディングス株式会社 株式会社日清製粉グループ本社 株式会社アサソーディ・ケイ		
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び 持株比率	寺下史郎		62.47%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		5.19%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）		3.06%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS 140016		3.01%
	株式会社四五コーポレーション		1.89%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800		1.84%
	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）		1.54%
	野村信託銀行株式会社（投信口）		1.43%
	富松 圭介		1.30%
	アセットマネジメント株式会社		1.02%

(13) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
純資産（百万円）	1,274	1,481	2,674
総資産（百万円）	1,806	2,069	3,174

1株当たり純資産 (円)	151.09	175.66	288.28
売上高 (百万円)	2,707	3,058	3,192
営業利益 (百万円)	484	612	626
経常利益 (百万円)	487	608	560
当期純利益 (百万円)	215	320	336
1株当たり当期純利益 (円)	25.50	38.04	36.76
1株当たり配当金 (円)	45.00	70.00	52.00

(注) 平成 25 年 11 月 27 日付にて 1 株につき 5 株の割合で株式分割を行っております。

#### 4. 株式移転により新たに設立する会社 (持株会社) の概要 (予定)

(1) 名称	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス
(2) 所在地	東京都千代田区
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長・CEO 寺下 史郎
(4) 事業内容	子会社等の経営管理及びそれに付帯関連する業務
(5) 資本金	795 百万円
(6) 決算期	3 月 31 日
(7) 純資産	未定
(8) 総資産	未定

#### 5. 株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

#### 6. 今後の見通し

本株式移転の実施に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

以 上